

更正の請求書

受付印

第十号の四様式

令和 年 月 日	所在地及び 電話番号	(電話)	
	(ふりがな) 法人名		
	(ふりがな) 代表者氏名	法人番号	

白鷹町長

殿

地方税法 条 の規定に基づき、次のとおり更正の請求をします。

更正の請求の対象となる 事業年度又は連結事業年度	年 月 日から 年 月 日まで	
適 要	更 正 の 請 求 前	更 正 の 請 求 後
課 税 標 準 等	円	円
税 額 等		
法第 20 条の 9 の 3 第 1 項の更正の請求の場合	法 定 納 期 限	年 月 日
法第 20 条の 9 の 3 第 2 項の更正の請求の場合	第 1 号 の 判 決 等 の 確 定 日	年 月 日
	第 2 号の更正・決定等のあった日	年 月 日
	第 3 号の政令で定める理由の生じた日	年 月 日
法第 321 条の 8 の 2 の 更正の請求の場合	国 の 税 務 官 署 の 更 正 の 通 知 日	年 月 日
更正の請求をする理由 及び請求をするに至った 事情の詳細その他 参考となるべき事項	*添付書類：課税標準又は税額等が過大であること等の事実を証明する資料（法第 321 条の 8 の 2 の規定に基づき更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書写）	

この更正の請求により還付が生ずる場合は、次の口座へ振り込んでください。

金融機関名・支店名		銀行	本店
		金庫	支店
		組合	
預金種別	普通 当座 ()	口 座 番 号	
口 座 名 (法人名義・カタカナ)		還付請 求税額	円

担当税理士 氏名・連絡先	(電話)
--------------	-------

第 10 号の 4 様式記載要領

- 1 この請求書は、法人町民税について、法第 20 条の 9 の 3 第 1 項若しくは第 2 項又は第 321 条の 8 の 2 の規定に基づき更正をする場合に使用すること
- 2 法人課税信託の受託者が当該法人課税信託について、各事業年度の法人税額を課税標準とする支庁村民税の法人税割りの更正の請求をする場合にあっては、「法人名」の欄には、法人課税信託の名称を併記すること。
- 3 この請求書は、更正の請求をする事務所又は事業所所在地の白鷹町長に 1 通提出すること。
- 4 「法人番号」欄には、法人番号(行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第 2 条第 15 項に規定する法人番号をいう。)を記載すること。
- 5 「課税標準等」の欄には、課税標準及びこれから控除する金額並びに欠損金額等を記載し、「税額等」の欄には、納付すべき税額及びその計算上控除する金額並びに申告書に記載すべき還付金の額に相当する税額及びその計算の基礎となる税額を記載すること。
- 6 「更正の請求をする理由及び請求するに至った事情の詳細その他参考となるべき事項」の欄には、その理由等を具体的に記載するとともに、課税標準等又は税額等が過大であること等の事実を証する資料（法第 321 条の 8 の 2 の規定に基づき更正の請求をする場合には、法人税の更正通知書写）を添付すること。なお、この更正の請求が、租税条約の実施に伴う所得税法、法人税法及び地方税法の特例等に関する法律第 7 条第 1 項に規定する合意に基づく国税通則法第 24 条又は第 26 条の規定による更正に係るものである場合には、当該欄に「租税条約の実施に係るもの」と記載すること。